日本共産党 前杉並区議会議員
X(旧Twitter)@akikocurry
ブレずに平和。
まっすぐ、くらし。



野垣(のがき)あきこと まちづくりカフェ

HPはコチラ
2026年11月4日 №268
連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ！

区民参加でよりよい計画を

杉並区総合計画等の改定 説明会とパブコメが始まっています



計画改定とパブコメを呼びかける区長動画▶

10月30日、杉並区は、全議員に総合計画、実行計画等の改定案を発表し、説明会とパブリックコメントを開始しました。

2期目の区長公約の実現へ 住民意見を送りましょう

区は、令和4年（2022年）1月に総合計画等の各計画を策定し、社会経済環境の変化や区民ニーズに対応しながら施策を推進してきました。

また、令和5年度（2023年度）には、区長公約の実現や対話の区政の推進のため、計画の改定を行い、必要な施策の充実を行ってきました。

令和8年度（2026年度）は、現行の計画期間の最終年度となります。区は、これまでの取組の成果と課題を検証し、区政を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえながら、次の6つの計画を改定します。

◆総合計画 ◆実行計画
◆区政経営改革推進計画
◆協働推進計画
◆デジタル化推進計画
◆区立施設マネジメント計画

全戸配布の広報すぎなみでもお知らせしていますが、改定案全文は下の区HPからご覧になれます。

7カ所で住民説明会

改定案は、内容も多く、一人ですべてを読み込むのは大変です。

区は、11月2日から、7地域で説明会を開催しています。お近くの説明会にご参加ください。

井草地域区民センターの説明会場では、職員から計画のポイント等を説明し、オープンハウス形式で参加者に応対、最後は参加者が車座で交流したそうです。

同時に、パブリックコメント（区民等からの意見募集）を行っています。疑問や改善点があれば、説明会でパブリックコメントを書くのも可能です。

締め切りは12月7日です。

お近くの住民説明会

~~11月2日(月)18時～(終了)~~
~~井草地域区民センター~~

11月6日(金)18時～
荻窪地域区民センター

11月14日(土)14時～
杉並区役所

※井草と区役所会場には岸本区長も参加します。

【WEB】からは▼
【郵送】
〒166-8570
杉並区阿佐谷南1-15-1
杉並区役所政策経営部企画課
【FAX】3312-9912
氏名、住所は公表することはありませんが、記載がない場合、意見として受け付けられません。

党区議団も緊急学習会

党区議団は、左記の日程で計画案の緊急学習会を行います。何が変わったのか、みなさんの知りたいことをご説明します。

ぜひ参加して、パブリックコメントを送りましょう。

日時 11月10日(火) 18時半～
会場 産業商工会館展示室

党区議団の一般質問

地域建設業者は杉並の防災力　公契約条例の周知を求める

９月１４日、党区議団は、杉並区議会第３回定例会の本会議で、「地域建設業支援と公契約条例について」をテーマに一般質問を行い、区の姿勢を質しました。

地域建設業と労働者を守る公契約条例を活かして

地域の建設業者は、住宅や公共施設の維持・改修だけでなく、耐震化、防災・減災、災害時の応急対応や復旧を担っています。地域を熟知した事業者や技能労働者が地域に存在することは、それ自体が杉並区の防災力です。

一方、資材価格の高騰や人手不足など、地域建設業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

党区議団は、地域建設業を産業振興計画に明確に位置付け、人材確保、技能継承、経営基盤の強化などを進めるよう求めました。



公契約条例を知っていますか？

区は、地域の建設業について、平時には地域の社会資本を維持し、有事には区民の生命と生活を守る「地域の重要な存在」との認識を示しました。

また、次期の産業振興計画の検討では、建設業を含む区内事業者の実態やニーズを把握し、産業振興施策の全体を体系的に整理・検討していく考えを示しました。

公契約条例　公契約現場で「周知は充分でない」

区内建設業団体が、公契約工事の現場で行った調査では、「公契約適用現場と知っている」労働者は３５・９％、「公契約条例を知っている」は３５・０％にとどまりました。

条例を知らなければ、自分の賃金が区の定める労働報酬下限額を下回っていないか確認することも、区に相談することも困難です。質問では、事業者任せにせず区自身が労働者に制度が届いているか把握する仕組みを求めました。

区は、現在の周知状況について、「公契約の周知について難しい面がある」と答弁。今後、受注者や関係団体とも意見交換を行い、より多くの現場労働者に条例の内容が伝わる方策を検討するとしました。

また、「見習い・手元等」の未熟練労働者の労働報酬下限額についても、今年度実施した賃金等の実態調査や他区の動向を踏まえ、公契約審議会で審議していくとの考えが示されました。

区の公契約条例周知の取り組みや、現在の労働報酬下限額等は、以下からご覧になれます。

区民の命と地域経済を守るために全力

災害への備えを強化するとともに、その対応を現場で担う地域の事業者や労働者が、安心して働き、事業を続けられる環境を整えることも重要です。

区民の命と暮らし、地域経済を守る取り組みを前進させるため、今後も全力を尽くします。

あきこの部屋

モーク阿佐ヶ谷で、仏映画「美しく、黙りなさい」を観た。なんて屈辱的なタイトル！と感じるが、ポスターをよく見ると、「黙りなさい」の部分に取り消し線が引かれていることに気づく。

５０年前の女優たちのヘのインタビューが進むうち、文化芸術の世界での根強い男性優位社会の構造に対し、私は心の中で「そうだ！」と声を上げていた。

次第に女優たちの声は実感をともない、観客に勇気と気付きを与え、力強い演説に変わっていく。話題の映画「女性の休日」と合わせ、ぜひ多くの人に観て欲しい作品で、シスターフッドの意義も強く印象付けている。

